

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年1月6日(2005.1.6)

【公開番号】特開2000-308154(P2000-308154A)

【公開日】平成12年11月2日(2000.11.2)

【出願番号】特願平11-114713

【国際特許分類第7版】

H 04 Q 9/00

H 04 L 12/28

H 04 M 11/00

【F I】

H 04 Q 9/00 301D

H 04 Q 9/00 321D

H 04 M 11/00 301

H 04 L 11/00 310Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月3日(2004.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

家庭内に中央制御装置および各種機器・設備が設けられ、前記中央制御装置と前記各種機器・設備との間に伝送路が形成され、かつ前記中央制御装置が家庭外ネットワークに電話回線を介して接続された家庭内情報通信ネットワークシステムにおいて、

前記中央制御装置と前記各種機器・設備との間に中継変換器が設けられ、

前記中央制御装置と前記中継変換器間は有線によって、前記各種機器・設備と前記中継変換器間は電波によってそれぞれ情報信号が伝送され、

かつ前記情報信号に、前記各種機器・設備を弁別または仕分けするための固有の機器コードと、各家庭を弁別または仕分けするための家庭コードとが付加されて、前記各種機器・設備と前記家庭外ネットワークとの間で双方向通信が行われることを特徴とする家庭内情報通信ネットワークシステム。

【請求項2】

家庭内に中央制御装置および各種機器・設備が設けられ、前記中央制御装置と前記各種機器・設備との間に伝送路が形成され、かつ前記中央制御装置が家庭外ネットワークに電話回線を介して接続された家庭内情報通信ネットワークシステムにおいて、

前記中央制御装置と前記各種機器・設備との間は電波によって情報信号が伝送され、

かつ前記情報信号に、前記各種機器・設備を弁別または仕分けするための固有の機器コードと、各家庭を弁別または仕分けするための家庭コードとが付加されて、前記各種機器・設備と前記家庭外ネットワーク間で双方向通信が行われることを特徴とする家庭内情報通信ネットワークシステム。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の家庭内情報通信ネットワークシステムにおいて、

前記家庭コードとしては、電話番号や銀行口座番号など既存の識別番号が用いられることを特徴とする家庭内情報通信ネットワークシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

まず、本発明では、家庭内に設置されている各種機器・設備を特定する工夫として、制御などに必要な信号を含む情報信号に、対象となる全ての各種機器・設備に個別の機器コードを付加し、さらに、家庭外との情報通信ネットワークを形成する際に、対象とすべき最小システムの構成単位となる家庭を特定する家庭（個別）コードを付加させることによって、家庭内情報通信ネットワークの制御の中枢となるパーソナルコンピュータ（中央制御装置）で制御しやすい情報信号に変換する方法を採っている。また、これを具現化させる手段として、家庭内に設置されている各種機器・設備とパーソナルコンピュータとの情報信号の伝送路の間に、各種機器・設備に対する入出力信号の弁別や仕分けを行う中継変換器を介在させることによって、パーソナルコンピュータでの情報信号の制御の負担を軽減させることを図っている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

すなわち、本発明は、家庭内にパーソナルコンピュータ（中央制御装置）および各種機器・設備が設けられ、前記パーソナルコンピュータと前記各種機器・設備との間に伝送路が形成され、かつ前記パーソナルコンピュータが家庭外ネットワークに電話回線を介して接続された家庭内情報通信ネットワークシステムにおいて、前記パーソナルコンピュータと前記各種機器・設備との間に中継変換器が設けられ、前記パーソナルコンピュータと前記中継変換器間は有線によって、前記各種機器・設備と前記中継変換器間は電波によってそれぞれ情報信号が伝送され、かつ前記情報信号に、前記各種機器・設備を弁別または仕分けするための固有の機器コードと、各家庭を弁別または仕分けするための家庭コードとが付加されて、前記各種機器・設備と前記家庭外ネットワークとの間で双方向通信が行われることを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

すなわち、本発明は、家庭内にパーソナルコンピュータ（中央制御装置）および各種機器・設備が設けられ、前記パーソナルコンピュータと前記各種機器・設備との間に伝送路が形成され、かつ前記パーソナルコンピュータが家庭外ネットワークに電話回線を介して接続された家庭内情報通信ネットワークシステムにおいて、前記パーソナルコンピュータと前記各種機器・設備との間は電波によって情報信号が伝送され、かつ前記情報信号に、前記各種機器・設備を弁別または仕分けするための固有の機器コードと、各家庭を弁別または仕分けするための家庭コードとが付加されて、前記各種機器・設備と前記家庭外ネットワーク間で双方向通信が行われることを特徴としている。なお、前記家庭コードとしては、電話番号や銀行口座番号など既存の識別番号が用いられる。